

滋賀県立八幡工業高等学校における 夏季休業期間中の学校閉庁日について

「学校における働き方改革」の取組として、本校では以下のとおり夏季休業期間中に学校閉庁日を設定いたしますのでお知らせいたします。

保護者の皆様方には取組への御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

長期休業期間中の学校閉庁日について

- 滋賀県教育委員会では、教職員が健康でいきいきと勤務することのできる環境の整備にむけ、長期休業期間中に教職員の休暇取得を促進しています。また、文部科学省が示した学校における働き方改革に関する緊急対策において、長期休業期間中において一定期間の学校閉庁日の設定を行うこととされています。
- 学校閉庁日の期間中は、職員室・事務室の業務は原則実施しません。

学校閉庁日の期間について

- 令和元年8月10日（土）から8月15日（木）まで

学校閉庁日期間中の連絡先について

- 学校閉庁日期間中に緊急に連絡が必要な場合は滋賀県教育委員会事務局へ連絡してください。（勤務時間 平日 8:30~17:15）

・ 高校教育課 077-528-4571

【お問い合わせ】

■「学校における働き方改革」の取組について

滋賀県教育委員会事務局教職員課 人材育成・働き方改革係

TEL:077-528-4536 E-mail:mao3@pref.shiga.lg.jp

■学校の運営に関することについて

滋賀県立八幡工業高等学校

TEL:0748-37-7227(代表)